





## あすを築く盛岡市民運動実践協議会とは？

昭和45年の第25回国民体育大会「岩手国体」を市民一人ひとりの力で成功させようと、町内会をはじめとする地域団体や各種市民団体が大同団結して、昭和43年に創設されました。職場や学校などあらゆるところで国体開催に向けて市民運動が展開され、岩手国体を成功に導きました。

岩手国体終了後も、盛岡らしさを生かしたまちづくり運動へと継承され、現在は自治会・市民活動団体・民間企業など約90団体が構成団体となり毎年様々なテーマを設けて地域課題の解決に向けた活動を展開しています。

### 第1部トークテーマ

「スポーツを通して  
学び得たもの  
～サポートの力が  
選手の力に」



総合司会：中尾考作さん



第1部ゲストトーカー：  
三浦翔太さん・パンチ佐藤さん

1部と2部の間でわんこダンスショーも披露され、とふっちも一緒に踊りました。



わんこダンスパフォーマンス：Dance Spaceの皆さん

### 第2部トークテーマ

「選手が語る、国体への想い！  
～支えてくれる力への感謝とともに」



国体ボランティア：  
村井沙織さん・古澤元雄さん



冬季大会出場選手：  
永井健弘選手（スキー競技）・  
池田晋一朗選手・曾我こなみ選手（スケート競技）



希望郷いわて国体本大会出場予定選手：  
石塚将也選手（空手道競技）  
小沢みさき選手（ホッケー競技）  
小原孝之選手（体操競技）  
田中匠瑛選手（陸上競技）  
近村健太選手（カヌー競技）  
森田啓亮選手（ハンドボール競技）



## 知って安心・守って安全 個人情報取扱いのルール

平成27年9月に、改正個人情報保護法が成立しました。改正法は成立してから2年以内での施行となります。この機会に、個人情報の取扱いルールについて、改めて確認をしましょう。

### 1 「個人情報」ってなに？

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるものを言います。

今回の法改正により、これらの記述に「個人識別符号※」が含まれることとなりました。

※個人識別符号とは、マイナンバーや免許証番号など特定個人を識別できる情報を持つ番号です。

### 2 個人情報保護の義務は誰が負う？

個人情報保護法上の義務を負う「個人情報取扱業者」とは、個人情報データベース等をその事業活動に利用している者を指します。その対象は法人に限定されず、営利か非営利かも問われないため、NPO・自治会等の非営利組織であっても「個人情報取扱業者」にあたることになります。

なお、現行法では「個人情報取扱業者」は5,000人を超える個人情報を取り扱う事業者に限定されていましたが、改正後は、取扱いが5,000人以下であっても個人情報保護法の適用対象とされることとなりました。

### 3 個人情報取得のルール

個人情報を取得する際は、次の4つのルールを守るようにしましょう。

- ①あらかじめ利用目的をできる限り特定する。
- ②取得する際には利用目的の通知・公表等を行う。
- ③利用目的の範囲内で個人情報を取り扱う。
- ④個人情報は適正な方法で取得する。

### 4 安全に管理しましょう

個人情報取扱業者は、個人データの安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じなければいけません。

組織的（管理責任者を決め）、人的（利用のルールを全員で共有し）、物理的（盗難や破損などから保護し）、技術的（不正アクセス対策や情報システムの使用状況の定期的な監視を行うなど）、以上の4つの側面から安全措置を講じるようにしましょう。

また、個人情報は利用目的の範囲内において、正確かつ最新の内容に保つ必要があります。利用する必要がなくなった情報は、遅滞なく処分するよう努めなければなりません。



## 安心して参加できるイベントづくりに!!! 「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出します



市内で開催するイベント等で、おむつ交換や授乳ができるスペースがあればより良いイベントにできるのになど感じたことはありませんか。

盛岡市では、そのニーズに応えるため、テントや授乳用イス、おむつ交換台を「移動式赤ちゃんの駅」として無料で貸し出しています。貸し出しを希望される場合は子ども未来課(電話019-613-8356)にご相談ください。

乳幼児を連れた保護者が安心してイベントなどに参加できる環境づくりに、「移動式赤ちゃんの駅」をぜひご利用ください。

